

(ご注意) 本通信は、2017年11月9日時点の事実関係に基づき記載しております。その後の状況の変化等については、11月19日に発表した第三者割当による新株発行の件を含めて反映されておられませんのでご了承ください。

株主のみなさまへ

日ごろから多大なご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本株主通信は2017年9月末時点での株主のみなさまにお送りいたしますことをご了承ください。

株主のみなさまと東芝をつなぐ情報誌

株主通信

2017年

冬号

本株主通信では、11月9日時点での決定事項等をご報告申し上げます。

はじめに、10月24日に開催されました臨時株主総会において、①2016年度計算書類承認の件②取締役10名選任の件③東芝メモリ株式会社の株式譲渡契約承認の件の3議案につき、賛成多数でご承認可決されましたことをご報告申し上げます。この場を借りて改めてお礼申し上げます。

また、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所より、2017年10月12日付で、当社株式の特設注意市場銘柄及び監理銘柄(審査中)の指定を解除する旨の通知を受領いたしました。2015年9月15日付で、特設注意市場銘柄に指定されて以来、株主様をはじめとする関係者のみなさまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを改めてお詫び申し上げます。指定解除となりましたが、今後も内部管理体制の一層の改善とその定着をグループ全体で図ってまいります。

なお、当社株式は、引き続き、上場廃止に係る猶予期間に入っています。2018年3月期末時点において連結決算における債務超過の状態が解消されず、上場廃止基準に該当した場合には、当社株式は上場廃止となります。2018年3月期末までに債務超過を解消するために、当社は、ご案内のとおり、ペインキャピタルを軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社Pangealに対して東芝メモリ株式会社の全株式を約2兆円で譲渡する株式譲渡契約を同社と締結いたしました。各国競争法等の必要な手続きを経て、2018年3月末までに譲渡を完了することにより、財務基盤の回復を目指します。

さて、2017年度第2四半期累計期間(4-9月)(2017年度上期)の連結決算は、11月9日発表のとおり、第1

四半期から続くメモリ事業の好調を背景に、売上高、営業損益は対前年同期で増収増益となりました。当期純損益は、メモリ事業の会社分割に伴う税額影響により、対前年同期で悪化し赤字となりました。2017年度通期の当期純損益も赤字の業績予想となっておりますが、東芝メモリ株式の譲渡を完了させることで、当期純損益の黒字化と債務超過の解消を目指します。

このように、依然として、財務基盤の改善が経営上の喫緊の課題であるため、2017年9月末日を基準日とする剰余金の配当(中間)については、誠に遺憾ながら、0円とさせていただくことを決定いたしました。改めて深くお詫び申し上げるとともに、早期に財務基盤の改善を図るよう努めてまいります。

また、当社は、10月までに社内カンパニーを分社化し、自律した事業体を中心とした体制へと移行しておりますが、本社機構改革の一環として、11月1日付でコーポレート執行役を18名から10名体制(執行役全体では従来の23名から15名体制)へ見直しました。コーポレート執行役がこれまで以上にグループ全体を俯瞰し、かつスピード感をもって業務執行にあたる体制といたしました。

誠実な経営に取り組み、再び信頼を得て、価値を認めて頂ける東芝グループの構築に尽力してまいりますので、引き続き温かいご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年11月

代表執行役社長

網川 智



1.特設注意市場銘柄及び監理銘柄(審査中)の指定解除

株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所より、当社の内部管理体制については相応の改善がなされたと認められたため、2017年10月12日付で、当社株式の特設注意市場銘柄及び監理銘柄(審査中)の指定を解除する旨の通知を受領いたしました。当社株式の特設注意市場銘柄及び監理銘柄(審査中)の指定により、株主、投資家及び取引先のみなさまをはじめ、市場関係者並びにステークホルダーのみなさまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。当社は、今後も内部管理体制の一層の改善とその定着を図るとともに、グループ一丸となって、信頼の回復に全力を尽くしてまいりますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

なお、当社株式は、引き続き、上場廃止に係る猶予期間に入っています。2018年3月期末時点において連結決算における債務超過の状態が解消されず、上場廃止基準に該当した場合には、今回の審査結果にかかわらず、当社株式は上場廃止となります。東芝メモリ株式の2018年3月末までの譲渡完了により、債務超過解消を目指します。

2.臨時株主総会

10月24日に開催した臨時株主総会において、下記のとおり決議がされました。議決権行使結果は右のとおりです。

◆決議事項

- 第1号議案 第178期 計算書類承認の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案 取締役10名選任の件
本件は、取締役に綱川智、平田政善、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造、秋葉慎一郎、櫻井直哉の10氏が選任され、それぞれ就任しました。
- 第3号議案 子会社株式譲渡契約承認の件
本件は、東芝メモリ株式会社の株式を株式会社Pangealに譲渡する契約につき、原案のとおり承認可決されました。

10月24日臨時株主総会議決権行使結果

(賛成割合)

- 第1号議案 第178期 計算書類承認の件 (87.97%)
- 第2号議案 取締役10名選任の件
取締役：
綱川 智 (86.26%)
秋葉 慎一郎 (96.01%)
平田 政善 (86.27%)
櫻井 直哉 (96.36%)
社外取締役：
野田 晃子 (87.04%)
池田 弘一 (93.48%)
古田 佑紀 (87.05%)
小林 喜光 (93.50%)
佐藤 良二 (87.06%)
前田 新造 (93.51%)
- 第3号議案 子会社株式譲渡契約承認の件 (98.89%)

10月24日以降の取締役会の議長及び委員会構成

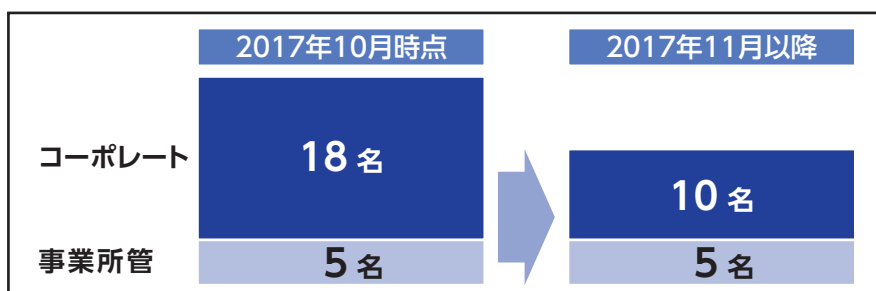
取締役会議長：小林喜光
指名委員会：池田弘一(委員長)、小林喜光、佐藤良二、前田新造
監査委員会：佐藤良二(委員長、常勤)、野田晃子、古田佑紀
報酬委員会：古田佑紀(委員長)、野田晃子、池田弘一、小林喜光、前田新造

取締役会の機能は、「執行に対する監視、監督」と「会社の基本戦略の決定」であるとの考えのもと、取締役会議長には社外取締役に就任し、取締役の過半数を社外取締役としております。

また、各委員会は全て社外取締役から構成しております。

3.コーポレート執行体制の見直し

当社は、10月までに社内カンパニーを分社化し、東芝グループの事業体制を、自律した事業体を中心とした体制へ変更いたしました。この事業体制見直しに伴う本社機構改革の一環として、11月1日付でコーポレート執行役を18名から10名体制へ見直し、コーポレート執行役がこれまで以上にグループ全体を俯瞰し、かつスピード感をもって業務執行にあたる体制といたします。



これにより、執行役全体では以前の23名から15名体制となります。

まず、執行役体制を見直した上で、コーポレートのミッションや本社機能のあり方の見直しを、引き続き進めてまいります。

4. 2017年度上期連結決算及び2017年度通期連結業績予想

11月9日に2017年度上期連結決算及び2017年度通期連結業績予想を公表いたしました。概要を抜粋してご紹介します。詳細は、東芝ホームページの投資家情報 → IRイベント → 決算説明会でご覧いただけます。

(単位:億円) 2017年度上期連結決算

2017年度上期	実績	前年同期差
売上高	23,862	1,155
営業損益	2,318	1,386
税引前損益	2,750	2,100
当期純損益	▲498	▲1,651
フリー・キャッシュ・フロー	876	2,361
株主資本 株主資本比率	▲6,198 ▲15.2%	▲669 ▲2.2%
純資産	▲4,168	▲1,411
ネット有利子負債	4,682	▲279

- ・売上高は、ストレージ&デバイスソリューションが、メモリの大幅な増収のほか各事業で増収になり、エネルギーシステムソリューションが7月のランディス・ギア・グループの株式上場による連結除外の影響で減収になったものの、全体としては前年同期比で増加し2兆3,862億円になりました。
- ・営業損益は、メモリについては価格が安定的に推移したことにより36%の営業利益率を達成し、緊急対策の規模縮小による影響があるものの、全体としては、2,318億円と、対前年同期で大幅な増益になりました。
- ・税引前損益は、ランディス・ギア・グループの株式上場による株式売却益668億円が加わり、前年同期比で増加し、2,750億円になりました。
- ・当期純損益は、メモリ事業の会社分割に伴う税額影響を織り込んだことにより、前年同期比で減少し▲498億円になりました。
- ・フリー・キャッシュ・フローは、対前年同期で2,361億円改善し、876億円になりました。
- ・株主資本は、▲498億円の当期純損益の計上により、▲6,198億円となりました。なお、非支配持分を含んだ純資産は▲4,168億円となりました。

2017年度通期連結業績予想を下記のとおり11月9日に公表しました。

- ・構造改革費用織込み額を600億円に増額。下期為替レート前提:110円/ドル。
 - ・緊急対策の規模縮小を追加決定。影響額115億円を上期実績に反映済み。
 - ・メモリ譲渡に係る会社分割に伴う税額影響▲3,400億円を織込み。
- ≫東芝メモリ株式の2018年3月末までの譲渡完了により、財務基盤の回復を目指します。

2017年度	業績予想	前年差
売上高	49,700	992
営業損益	4,300	1,592
税引前損益	4,000	1,745
当期純損益	▲1,100	8,557
フリー・キャッシュ・フロー	▲3,800	▲3,352
株主資本 株主資本比率	▲7,500 ▲19.2%	▲1,971 ▲6.2%
純資産	▲5,300	▲2,543
ネット有利子負債	9,400	4,439

メモリ譲渡益
+10,800



【ご参考】
メモリ譲渡完了後
※非継続組替前

予想
49,700
4,300
14,800
9,700
-
3,300 8.5%
5,500
-

2017年度通期連結業績予想

- ・売上高は4兆9,700億円、営業損益は4,300億円、税引前損益は4,000億円の赤字と10月23日に公表させていただいた予想(以下、前回予想)から変更ございません。
- ・当期純損益は、10月23日に公表のとおり、メモリ事業の株式譲渡に係る会社分割に伴う税額影響▲3,400億円を織込み、▲1,100億円の予想です。
- ・株主資本は、▲3,400億円の税額影響に伴い、2017度末で▲7,500億円を想定しておりますが、メモリ事業の譲渡を完了させることで、債務超過の解消を目指しております。

・なお、営業損益については、全社で4,300億円と前回予想から変動はありませんが、セグメント毎には増減があり、また、構造改革費用を前回予想から一部増額しています。具体的には、ストレージ&デバイスソリューションセグメントでは下期の想定為替レートを従来の100円から110円と円安設定したことに伴い、前回予想に対して約450億円の改善を見込んでいます。一方で、エネルギーシステムソリューションセグメントでは、減収による減益を見込んでいます。また、全社で構造改革費用として前回予想に対して200億円増額し、600億円を織込んでおります。2018年度以降の社会インフラを中心とした収益構造を確固たるものにすべく必要な施策を実施してまいります。その内容については、今後、都度、開示を行ってまいります。

5.東芝メモリ株式会社の株式譲渡契約締結

臨時株主総会でご承認いただきました東芝メモリ株式会社(以下、東芝メモリ)の株式譲渡契約承認の件につき改めてご説明いたします。当社は、メモリ事業の機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じてメモリ事業の更なる成長を図るとともに、メモリ事業への外部資本導入を円滑に進めるため、2017年4月1日付で、当社のメモリ及び関連製品の開発、製造、販売事業及びその関連事業に関する権利義務の一部を、会社分割により東芝メモリに承継しました。そして、当社の借入金の返済原資の確保及び財務基盤回復のため、複数の候補先との間で入札手続きによる東芝メモリの株式の売却手続きを進めてまいりましたが、1) 東芝メモリの評価額、2) 顧客やサプライヤとの関係、国内雇用確保の観点を含めた今後のメモリ事業の安定的な成長への影響、3) 各国の競争法当局の承認が得られる蓋然性、4) その他各国当局の承認が得られる蓋然性、5) 2018年3月末までの株式売却の実行の確度などを総合的に勘案した結果、東芝メモリの全株式を株式会社Pangea(以下、Pangea)に約2兆円で譲渡することとし、9月28日に同社と株式譲渡契約を締結いたしました。

下記のとおり、Pangeaは、本件株式譲渡の実行までに、当社再出資分3,505億円、ベインキャピタル2,120億円、HOYA株式会社270億円、韓国SK hynix社3,950億円、並びに米国企業4社総額4,155億円からなる直接又は間接の資金調達を実施する予定です。加えて、Pangeaは、本件株式譲渡の実行までに、金融機関から6,000億円の借入を実行する予定であるとのことです。

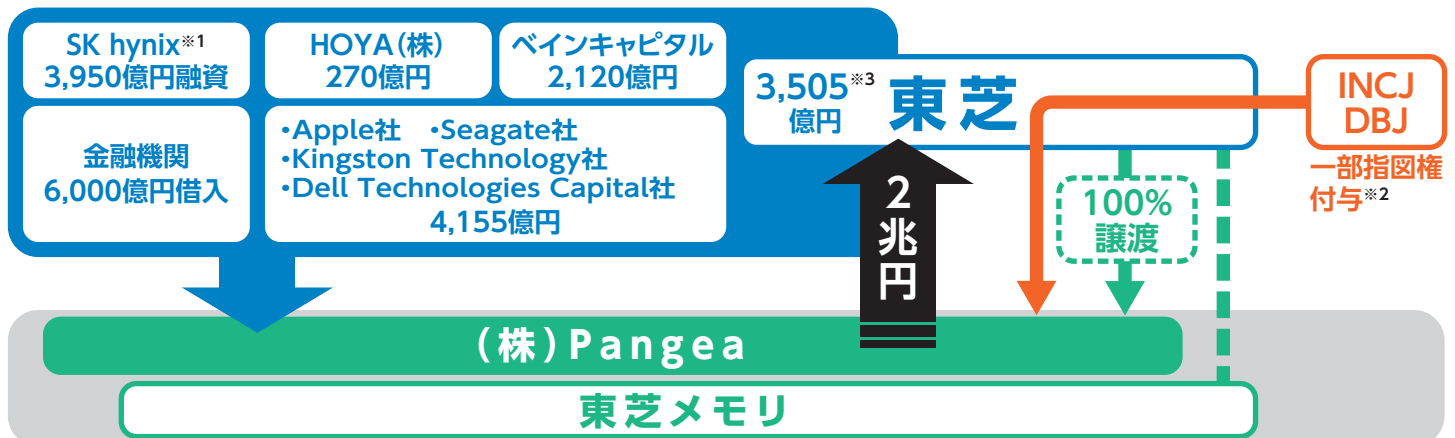
本件株式譲渡後は、ベインキャピタルと東芝メモリの経営陣を中心に継続して成長に向けた事業運営を行っていく予定です。米国企業4社は、東芝メモリの普通株又は議決権を取得する計画はありません。また、SK hynix社は、ベインキャピタルが組成する会社に融資を行う予定ですが、同社と東芝メモリの間には、少なくとも10年間、ファイヤーウォールが設置され、SK hynix社による東芝メモリの機密情報へのアクセスは制限されます。SK hynix社には、その融資の一部を株式へ転換する権利が付与されていますが、今後10年間、東芝メモリ又はPangeaの15%超の議決権を保有することが制限されています。

2018年3月末までの譲渡完了に向けて手続きが進行中

●8か国・地域※で独占禁止法の届出書提出済み

※ブラジル、中国、欧州連合、日本、韓国、フィリピン、台湾、米国

●株式譲渡の概要



※1: 株式へ転換する権利あり。ただし、今後10年間15%超の議決権保有を制限。

※2: 東芝はPangeaの議決権約40%を保有。一部指図権をINCJ(株式会社産業革新機構)・DBJ(日本政策投資銀行)に付与。

※3: 東芝は普通株式と転換型優先株式で出資。

本件に関しては、ウエスタンデジタル社の子会社サンディスク社が国際仲裁裁判所に合併会社の株式等の売却差止を求めて仲裁の申立てを行っておりますが、合併会社への出資持分についての差止請求が認められた場合であっても、東芝メモリの株式譲渡そのものが差止められない限り、株式譲渡契約の条項に従って株式譲渡が履行されることを前提としております。

各国の独占禁止法については、精査の結果、届出が必要なのは8か国・地域となっており、全てで届出書提出済みとなっております。当社としましては、各当局の情報提供依頼等に真摯に対応しているところであり、2018年3月末までの譲渡完了に向け、鋭意手続き中です。

本通知は2017年9月末時点で株主名簿に記録されている株主のみなさまにお送りいたしますことをご承ください。また、本通信に記載されている内容は、11月9日時点のものです。最新情報は随時、当社ホームページ等にて公表してまいりますので、ご活用のご希望申し上げます。

(東芝ホームページ 投資家情報サイト <http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>)

本株主通信に記載されている事項には、将来についての計画や予想に関する記述が含まれています。実際の業績等は当社の予想と異なることがありますことをご承知おきください。

株式会社 東芝

〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号
(03) 3457-4511 (代表)

ご意見・資料請求は広報・IR部宛てにお送り下さい。

投資家情報サイト:

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>

株式の諸手続きについてのお問合せ先

株主名簿 管理人	三井住友信託銀行株式会社
連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東芝専用ダイヤル ☎ 0120-78-6502